2025 年度　能力強化研修

気候変動対策と開発

2025 年 9 月 29 日（月）～10 月 3 日（金）

募集要項

独立行政法人 国際協力機構
人事部 開発協力人材室

はじめに

国連気候変動枠組条約 第21回締約国会議（UNFCCC COP21）において採択された「パリ協定」は2020年に運用が開始されました。パリ協定は、世界共通の長期目標として、平均気温上昇を産業革命前から 2℃より十分低く保つとともに、1.5℃以内に抑える努力を追求することとし、これを実現するために先進国と開発途上国の双方が共通のルールの下で、気候変動対策に取り組む画期的な合意です。また、パリ協定では、各国が「自国が決定する貢献（NDC: Nationally Determined Contributions)」を5年毎に策定し条約事務局へ提出することで、自国の気候変動対策を推進することが求められています。

2021年11月に開催されたCOP26ではグラスゴー合意として、平均気温上昇を1.5℃以内に抑えるより野心的な目標を追い求めることが合意され、各国が目標を見直すことも確認されました。

パリ協定の達成に向けては、社会構造全体の変化が必要となっており、気候変動リスクへの対応に伴う化石燃料依存型社会・経済構造からの転換、持続可能な開発目標（SDGs）の具現化に向けて、国のみならず、地方自治体、企業、金融機関等が戦略的な行動を活発化しており、あらゆる主体による脱炭素への取り組みは、主要なアジェンダになりつつあります。

我が国においても、2020年10月に「2050年カーボン・ニュートラル」を宣言、そして 2021 年 4 月に開催された米国主催気候サミットでは 2030 年度において2013年度比で46%の温室効果ガス削減を目指すことが宣言され、同年10月には目標を更新したNDC及びパリ協定に基づく成長戦略としての長期低排出発展戦略を提出しました。さらに、2021年11月に開催されたCOP26では、日本の総理が2030年までの期間を「勝負の10年」と位置づけ、全ての締約国に野心的な気候変動対策を呼びかけ、今後5年間でこれまで表明した6.5兆円相当の支援に加えて、100億ドル（約1.2兆円）の追加資金支援、適応資金支援の倍増等を表明しました。また、2022年11月のCOP27では、損失と損害（ロス＆ダメージ）に関する基金の創設が合意されるなど途上国の置かれた状況や声にも注目が集まる中、事前防災から災害支援・災害リスク保険までの技術的支援を包括的に提供する「日本政府の気候変動の悪影響に伴う損失及び損害（ロス＆ダメージ）支援パッケージ」を公表しています。

2023 年の COP28 では、パリ協定の目的達成に向けた世界全体の進捗を評価するグローバル・ストックテイク（GST）に関する決定、ロス&ダメージ（気候変動の悪影響に伴う損失と損害）に対応するための基金を含む新たな資金措置の制度の大枠に関する決定等がなされました。そして、昨年のCOP29 では、先進国が拠出する気候資金に関する新規合同数値目標（NCQG）について、「2035年までに少

なくとも年間 3,000 億ドル」の途上国支援目標が決定されています。また、全てのアクターに対し、全ての公的及び民間の資金源からの途上国向けの気候行動に対する資金を 2035 年までに年間 1.3 兆ドル以上に拡大するため、共に行動することを求める旨が取り決められました。

JICA は、国際的な気候変動の議論を捉え、脱炭素社会への移行、気候変動に強靭な社会の構築に向けた統合的な支援を、各国の動向を踏まえ、その支援を拡大するとともに、各セクターにおいても気候変動対策を勘案した事業を推進していきます。

本研修は、JICA の協力プロジェクトをはじめとする国際協力の現場に興味を持ち、今後、気候変動対策分野の活動に関わりたいと考えている方や、既に途上国の開発事業等に携わっており、さらに気候変動対策分野の知見も深めたいと考えている方を対象にしています。パリ協定を踏まえた国際的な議論、日本の気候変動対策分野における途上国支援の考え方を理解し、JICA の協力プロジェクトの具体的な事例紹介を織り交ぜながら、当該分野の業務を行うために必要な基礎的な知識を深めていただくことを目的としています。本研修の受講を通じて、より多くの方が気候変動対策分野の JICA 事業や国際協力に参加されることを期待します。

１．研修コース名、研修期間、募集人数

（１）研修コース名： 2025 年度能力強化研修「気候変動対策と開発」コース
（２）研修期間： 2025 年 9 月 29 日（月）～10 月 3 日（金）(5 日間)
（３）募集人数： 30 名程度
（一般公募による受講者とは別に、JICA 内部から正規受講者を若干名募集する予定）

２．応募要件

下記の全ての要件を満たす方とします。
（１）将来、長期専門家、短期専門家、調査団員、企画調査員、専門嘱託、ジュニア専門員、研修受託機関等として JICA 業務に携わる意思があること。
（２）全日程に参加可能であること（聴講希望の方は除く）。
（３）専門能力・経験：
・地球環境分野（気候変動対策、自然環境、環境管理、水資源、防災等）または関連性のある分野（運輸交通、都市開発、資源・エネルギー、農業等）で、大卒程度の専門性があること。
・専門分野での実務経験が 2 年以上あること。
・プロジェクトサイクルマネジメント（PCM）に関する研修の受講経験があることが望ましい。
（４）語学力：原則として、以下の基準以上の語学力を有すること。
英検準 1 級、TOEIC 730 点、TOEFL CBT 213 点／iBT 79 点、国連英検 B 級以上

３．研修会場

本研修は原則、対面（JICA 市ヶ谷ビル：住所、連絡先等は本募集要項の末尾をご覧ください)で実施します。
前半 2 日間（講義部分）はハイブリッド（オンライン＋対面同時実施)、後半 3 日間（演習を含む）は対面実施のみといたします。前半 2 日間はオンライン参加も可能ですが、JICA 市ヶ谷ビルに来られない方以外は、対面参加を推奨します。
※準備の都合上、お申し込み後の参加方法の変更は承れませんので、予めご了承ください。 6. 応募方法（2）応募書類②自己申告書にてお申込み下さい。

４．研修概要

（１）目的：

本研修は、気候変動に係る国際枠組（パリ協定等）や国際情勢、JICA の協力方針や実例、国内外の官民の取組事例、案件形成・実施における気候変動対策の組み込み方等について、実践的な知識を提供し、将来、気候変動対策分野の国際協力人材を目指す上で必要な知見を提示することを目的とする。

【研修の具体的目標】

①気候変動に係る能力開発に必要な知識（気候変動交渉（パリ協定等）や国際情勢、国内外の官民の取組事例）の理解。

②JICA 気候変動対策分野における支援（協力方針、具体的事例）の理解。

③日本の知見の活用と途上国のニーズに合致した支援策の考え方の習得。

（２）講義リスト

●気候変動問題と国際的な取組み（講義）
●日本の気候変動対策（講義）
●気候変動適応策推進に係る取組み（講義）
●JICA の気候変動対策・サステナビリティ推進の取組み（講義）
●気候変動と気候予測（講義）
●カーボンクレジットと市場メカニズム（講義）
●気候変動にかかる技術協力案件紹介（講義）
●長期専門家意見交換会
●国レベルの気候変動対策（講義・演習）※緩和・適応策をテーマに実施
●「気候変動対策支援ツール（JICA Climate-FIT）緩和策版・適応策版」（講義・演習）
●外部資金の活用（緑の気候基金）（講義・演習）

（３）日程（案）

日時	テーマ
9 月 29 日（月）	開講、オリエンテーション
	気候変動問題と国際的な取組み
	日本の気候変動対策（緩和、適応）
	日本のグリーントランスフォーメーション
	JICA の気候変動対策・サステナビリティ推進の取組み
	事務連絡、アンケート記入
9 月 30 日（火）	将来の気象予測データを活用した気候変動影響評価等の

	ニーズ確認
	アジア太平洋地域における気候変動適応策推進に係る取組み
	カーボンクレジット・市場メカニズムに係る動向
	気候変動の技術協力案件の紹介①
	事務連絡、アンケート記入
10月1日（水）	気候変動の技術協力案件の紹介②
	国レベルの気候変動対策～NDC等の政策策定～
	国レベルの気候変動対策～NDC 等の実施のための緩和・適応策の推進～
	国レベルの気候変動対策～NDC 等の実施のための民間との連携～
	事務連絡、アンケート記入
10月2日（木）	JICA Climate-FIT（緩和策）（前半）（講義）
	JICA Climate-FIT（緩和策）（後半）（演習）
	JICA Climate-FIT（適応策）（前半）（講義）
	JICA Climate-FIT（適応策）（後半）（演習）
	事務連絡、アンケート記入
10月3日（金）	Theory of Change
	緑の気候基金案件形成及び事例紹介
	緑の気候基金案件形成及び事例紹介②（演習）
	長期専門家意見交換会
	評価会
	事務連絡、アンケート記入

※上記の講義リスト及び日程（案）は変更になることがあります。
※研修の実施時間は基本的に9:30～17:30を予定しています。日程によって17：30前に終了する場合があります。

（4）参考資料

JICA の気候変動対策に関する取組について理解を深めていただくため、以下のマルチメディア教材、パンフレット、広報誌に目を通した上でご応募ください。（下記のリンクに直接遷移できない時には、Website のホームページに貼り付けてください。）

（下記のページはJICA気候変動対策のホームページでご参照いただけま

す。）
https://www.jica.go.jp/activities/issues/climate/

・ 気候変動への挑戦・JICA の国際貢献（動画）
（短編：10 分 45 秒）https://www.youtube.com/watch?v=wzR0srJEdwk
（長編：28 分 11 秒）https://www.youtube.com/watch?v=T59aZvNtpAY

・ JICA 気候変動対策分野における協力（パンフレット）
https://www.jica.go.jp/activities/issues/climate/ku57pq00002cucus-att/summary_01.pdf

・ JICA サステナビリティ・レポート
https://www.jica.go.jp/about/organization/environment/n_files/sustainability_report_2023.pdf

・ JICA 広報誌 2023 年 10 月号
https://jicamagazine.jica.go.jp/magazine/?date=2023_10

５． 事前課題

選考の結果、受講者として選定された場合は、下記の資料に目を通した上で研修にご参加ください。

・パリ協定
（日・英）https://www.mofa.go.jp/mofaj/ila/et/page24_000810.html

・気候変動対策支援ツール（JICA Climate-FIT）：
（緩和策版）
https://www.jica.go.jp/activities/issues/climate/mitigation_j.html
（適応策版）
https://www.jica.go.jp/activities/issues/climate/adaptation_j.html

６． 応募方法

以下の（２）に記載されている提出書類を揃え、締切日までに JICA が運営している国際キャリア総合情報サイト「PARTNER」（以下、「PARTNER」という。）から応募してください。応募書類の受付後、応募時に「PARTNER」で指定した本人連絡用 E メールアドレスに対し、受領通知メールと共に応募案件番号（受付番号）を通知します。応募後、通知が届かない場合は、「人材登録に関するお問い合わせ先」までご連絡ください。

PERTNER「人材登録に関するお問い合わせ先」　独立行政法人国際協力機構
PARTNER 事務局　　https://partner.jica.go.jp/Inquiry/Input

（１）「PARTNER」への登録

応募はすべて「PARTNER」経由で行います。応募にあたっては「PARTNER」に人材登録がなされていることが必須ですので、登録されていない方はまず「PARTNER」での人材登録を行ってください。

「PARTNER」（人材登録）の URL

https://partner.jica.go.jp/Account/HRAboutRegist

【PARTNER 登録の注意事項】

同じく入力フォーム「プロフィールの公開」欄で「希望する」を選択し、公開先には必ず「JICA」を選択してください。

（２）応募書類

すべて所定の様式をご使用ください。②と③の様式は、JICA ホームページ（http://www.jica.go.jp/recruit/kyokakenshu/top.html）からダウンロードしてください。①の履歴書についてのみ、PARTNER から書式をダウンロードして作成してください。

①履歴書：応募に必要な「研修用履歴書」を「PARTNER」上で作成して提出してください（履歴書への写真添付は不要です）。一般履歴書など他の様式の履歴書は受け付けません。履歴書は、「PARTNER」ログイン後、マイページのメニューから作成できます。ファイル名は「氏名_１履歴書」として、PDF 化して提出してください。

②自己申告書　：　必ず所定の様式を使用して提出してください。なお、障害のある方等で合理的な配慮が必要な方は自己申告書の該当項目（６項目目）に必ず記載をお願いいたします。ファイル名は「氏名_2 自己申告書」として、PDF 化して提出してください。

③推薦書　：所属先のある方は必ず所属先の研修参加の了承を得てください。なお、推薦書は、書式不問です。推薦書が用意できない場合は、その理由を記載してください。自営の方や所属先のない方は不要です。所属先にて応募者ご本人が代表を勤めている

方も必要ありません。ファイル名は「氏名_３推薦書」として、PDF 化して提出してください。

（３）応募 応募期間内に「PARTNER」の応募画面から応募してください（予め応募書類をご準備ください）。

１）以下の URL から「PARTNER」にアクセスし、画面右上の「ログイン」をクリックして「PARTNER」にログインします。

「PARTNER」の URL http://partner.jica.go.jp/

２）「研修セミナー情報」画面から該当のセミナー情報を検索し、「WEB から応募する」をクリックしてください。

３）上記（２）①②③の応募書類を添付して PDF 化して提出してください。

７． 応募締め切り 2025 年 8 月 3 日（日）

８．選考結果の発表

応募書類を審査の上、**2025 年 8 月 26 日（火）**を目途に、下記の「PARTNER」のマイページ上で合格者の応募案件番号（受付番号）を発表します。「PARTNER」にログインし、マイページの「PARTNER からのお知らせ」をご確認ください。書面による通知及び JICA ホームページ上では発表しません。ご自身の応募案件番号（受付番号）は受領通知メール、又はマイページ「メールボックス」の「受信 BOX」で「【PARTNER】研修・セミナーへの応募送信完了のお知らせ」を参照ください。なお、選考結果に関する個別のお問い合わせには一切お答え出来ませんので、あらかじめご了承願います。

「PARTNER」の URL http://partner.jica.go.jp/

９．修了証書の発給

全日程を修了された受講者へ、研修修了証書をお渡しします。

１０．　参加費用：　無料

１１．　留意事項

（１）情報保障等合理的配慮が必要な方は、お気軽にご相談ください。
（２）研修期間中の事故等については、JICA は一切責任を負いません。予めご了承ください。
（３）研修実施に影響を及ぼすため、合格後の辞退は出来るだけご遠慮ください。
（４）円滑な研修運営に支障を来す恐れがあり、受講者本人や他の受講者の不利益になると JICA が判断した場合は、その後の研修参加をお断りする場合があります。
（５）研修修了一定期間の後、研修後の国際協力事業へのかかわり等に関するフォローアップ調査をアンケート形式で実施しますので、回答にご協力願います。
（６）受講のために必要な経費は自己負担となります。（宿泊先の紹介および斡旋は行っていないところ、あらかじめご了承願います。）
（７）本研修では、電子データにて講義資料をご覧いただくため、ノートパソコンをご持参いただくようお願いいたします。
（８）所属先推薦書を含む応募書類に虚偽の記載が判明した場合、選考合格を取り消すとともに、修了証書の発行は致しません。

以　上

様式１　自己申告書
様式２ 推薦書（様式不問）

—ご提出頂く応募書類の取り扱いについて—

提出書類は、選考の結果にかかわらず返却しませんので、あらかじめご了承願います。

【個人情報の利用目的】

当機構が収集した応募者の個人情報は、以下の目的で利用させていただきます。当機構は、ご本人の同意を得ないで、この利用目的の達成に必要な範囲を超えて応募者の個人情報を利用いたしません。

1. 当機構が能力強化研修の受講者の選考を行うため
2. 当機構の研修実施にかかわる各種情報（セミナー・イベントやホームページの案内等）や、人材募集情報の提供や連絡等を行うため
3. 応募者についての統計、データ分析を行うため
4. 研修の修了後、研修修了者へ能力強化研修の成果の活用状況について照会し、この結果を統計データとしてまとめ、将来的な研修カリキュラム改善に活かすため

【個人情報の取扱いについて】

当機構は収集した個人情報を当機構の責任のもとで適切に管理し、研修の受講に至らなかった場合は、当機構の責任のもとで適切に廃棄致します。この場合、書類の返却は致しておりませんのでご了承ください。

【応募に関する問い合わせ先】

独立行政法人国際協力機構 人事部開発協力人材室（研修管理室）
〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町 10-5 JICA 市ヶ谷ビル
E-mail: hrgtc@jica.go.jp